

地方教育費調査

I 調査の概要

調査の目的

この調査は、学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態を明らかにして、教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的として、昭和24年度より全国的な規模で実施している調査です。

調査の実施期日

令和4会計年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

調査の対象

川崎市教育委員会及び川崎市立学校

調査の内容

地方教育費として実際に支出された経費を学校教育費、社会教育費、教育行政費の3分野に大別し、各分野で支出された経費を負担区分（財源別）、使途別（支出項目別）に調査しています。このほか、教育に係る収入等を調査しています。

（1）学校教育費

川崎市立学校における学校教育活動のために支出した経費

（2）社会教育費

川崎市が条例により設置し、川崎市教育委員会が所管する社会教育施設の経費及び川崎市教育委員会が行った社会教育活動のために支出した経費（体育・文化関係、文化財保護を含む。）

（3）教育行政費

川崎市教育委員会事務局（総合教育センターを含む。）の一般行政事務及び川崎市教育委員会の運営のために支出した経費

（4）教育に係る収入

教育に係る特定財源のうち、国・県の補助金・負担金・分担金、地方債及び寄附金以外の収入

調査事項の説明

【財源別】

公費とは、国及び地方公共団体が租税、使用料、基本財産収入、公費に組入れられた寄附金及び地方債等の財源から教育のために支出した経費で、次の項目に分類されます。なお、国から支出を受けた委託費は、本来は国の事業に係る経費ですので、この調査では全て対象外となります。また、市の予算に組入れられない国庫補助金、県支出金及び一時借入金についても対象外となります。

(1) 国庫補助金

国が市に交付した補助金及び負担金（文部科学省以外の省庁からの補助金を含む。）

(2) 県支出金

県が市のために支出した経費（教育委員会以外の部局からの補助金を含む。）

(3) 市支出金

市の財源（地方税、地方交付税、使用料・手数料収入等）から支出した経費（教育委員会以外の部局からの支出を含む。）

(4) 地方債

市が教育施設等に関する建設事業等のために起債した経費のうち、当該会計年度に支出したもの

(5) 公費組入れ寄附金

市の歳入として決算に計上された寄附金・贈与金のうち、当該会計年度に教育目的で支出したもの

※ 学校教育費における「公費に組入れられない寄附金（PTA寄附金、その他寄附金）」は、平成20会計年度地方教育費調査から調査の対象項目ではなくなりました。

【支出項目別】

教育費の使途（どのようなものに使われたか）をもとに分類するものです。消費的支出、資本的支出及び債務償還費の3つに分けられます。

(1) 消費的支出

例年経常的に支出する経費

(2) 資本的支出

土地の取得、施設の建設及び大規模な改修、設備・備品の購入、図書購入に要した経費

(3) 債務償還費

地方債の元金の返済、利子の支払い及び手数料に要した経費

さらに、学校教育費については、消費的支出と資本的支出を次のように分類しています。

《学校教育費》

消費的支出

① 人件費

教員及び職員の給与並びに共済組合等負担金、恩給費等、退職・死傷手当等の経費

② 教育活動費

児童・生徒に対する教育活動及びその補助のために支出した経費で、教授用消耗品費、特別活動費、教員及び教育補助員の旅費、その他の教育活動費が該当します。

③ 管理費

学校施設等の管理、維持・修繕のために支出した経費で、修繕費、その他の管理費（学校警備費、消耗品費、光熱水費、事務職員等の旅費、その他の維持費等）が該当します。

④ 補助活動費

正規の学校教育の中には含まれないが、それと密接な関係をもって学校が行う事業に支出した経費で、給食関係費、健康診断等の衛生関係費、林間学校等の施設の維持管理に要した経費等が該当します。

⑤ 所定支払金

定期的に支払義務が生じ、それに基づいて支出した経費で、日本スポーツ振興センター共済掛金、学校施設・設備・備品等に係る保険料、借地料・建物借料・設備賃借料、校長会等の負担金等が該当します。

資本的支出

① 土地費

学校の敷地・実習地等の新規購入費、拡張のための土地購入費、移転補償費、整地のために要した経費

② 建築費

施設の新築・増改築、又は大規模な改修・改良のために支出した経費

③ 設備・備品費

土地費・建築費に含まれない設備・備品の購入・補充に要した経費

④ 図書購入費

学校図書館・図書室・学級文庫・教員室等に備え付ける図書のうち、単行本・全集本・辞書・CD・DVDソフト・電子書籍等、備品に類するものの新規購入費及びその取替えや補充に要した経費

※ 構成比等の数値は基本的に小数点第2位または第3位を四捨五入しているため、各数値の合計が一致しない場合があります。

※ 統計表中の空欄は、該当数値がないものです。

※ この数値は後日文科省の公表をもって確定値となります。